

平成25年2月13日

各 位

会 社 名 中央化学株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 宇川 進
(J A S D A Q ・ コード 7 8 9 5)
問 合 せ 先 常務執行役員 経営企画担当 中野 保則
役職・氏名 経営企画本部長
電 話 番 号 0 4 8 - 5 4 0 - 2 8 0 5

決算期変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年2月13日開催の取締役会において、平成25年3月28日開催予定の株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり、決算期の変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 決算期変更の内容

現 在 : 1月1日より12月31日まで

変更後 : 4月1日より翌年3月31日まで

なお、決算期の変更に伴い移行期間となる第54期事業年度は、平成25年1月1日から平成26年3月31日までの15ヶ月間となります。

2. 変更の理由

当社の事業年度は、「毎年1月1日から12月31日まで」としておりますが、当社の事業の繁忙期と決算事務手続きの時期が重なることを回避し、また、親会社である三菱商事株式会社の事業年度と統一することで経営全般にわたってより効率的な事業運営を行うため、これを「毎年4月1日から翌年3月31日まで」に変更いたします。定款の一部変更につきましては、事業年度の変更に伴い、現行定款第12条（招集）、第50条（事業年度）、第51条（剰余金の配当等）につき所要の変更を行うものであります。また、事業年度の変更に伴い経過の措置として新たに附則を設けることといたします。

3. 定款変更の内容（下線部分は、変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>(招集)</p> <p>第 12 条 定時株主総会は、毎年 3 月に招集し、臨時株主総会は必要ある場合にこれを招集する。</p>	<p>(招集)</p> <p>第 12 条 定時株主総会は、毎年 6 月に招集し、臨時株主総会は必要ある場合にこれを招集する。</p>
<p>(取締役の任期)</p> <p>第 22 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>(事業年度)</p> <p>第 50 条 当会社の事業年度は、毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までとする。</p>	<p>(事業年度)</p> <p>第 50 条 当会社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。</p>
<p>(剰余金の配当等)</p> <p>第 51 条 当会社は、毎年 12 月 31 日または 6 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当（以下「配当金」という。）を行うことができる。</p>	<p>(剰余金の配当等)</p> <p>第 51 条 当会社は、毎年 3 月 31 日または 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当（以下「配当金」という。）を行うことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p>第1条 <u>第 12 条 (招集) の規定の変更は平成 25 年 7 月 1 日からその効力を生じる。</u> <u>なお、本附則は効力発効日後にこれを削除する</u></p> <p>第2条 <u>第 22 条 (取締役の任期) の規定に関わらず、平成 25 年 3 月の定時株主総会で選任された取締役の任期は、平成 26 年 3 月 31 日に終了する第 54 期事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする</u> <u>なお、本附則は、第 54 期事業年度に関する定時株主総会の終結の時にこれを削除する。</u></p> <p>第3条 <u>第 50 条 (事業年度) の規定に関わらず、第 54 期事業年度は、平成 25 年</u></p>

	<p><u>1月1日から平成26年3月31日までの15ヶ月間とする。</u> <u>なお、本附則は、第54期事業年度終了後に、これを削除する。</u></p> <p><u>第4条</u> <u>第51条(剰余金の配当等)の規定の変更は、平成25年4月1日からその効力を生じる。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日後にこれを削除する。</u></p> <p><u>第5条</u> <u>会計監査人の任期は、平成25年3月31日に終了する第54期事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> <u>なお、本附則は、第54期事業年度に関する定時株主総会の終結の時にこれを削除する。</u></p>
--	--

4. 日程

当社株主総会開催日：平成25年3月28日

定款変更の効力発生日：同上

5. 今後の見通し

決算期変更の経過期間となる第54期(平成25年1月1日から平成26年3月31日)の連結及び個別の業績予想につきましては、詳細が確定次第お知らせいたします。

以上